

◇ 氏 家 裕 治 君

○議長（山本浩平君） 次に、公明党、6番、氏家裕治議員、登壇を願います。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、公明党の氏家です。通告順に従いまして、代表質問のほうさせていただきます。

今回31年度町政執行方針に向けての中から主要施策の展開について町長にお伺いをしていきたいと思っております。まず、生活環境についてであります。大規模化、多発化する自然災害による被害を最小限に食いとめるため自助、共助、公助の取り組みの強化を図り、しらおい防災マスター会との連携を深めるとありますが、具体的な考え方を伺いたします。

2項目として、健康福祉についてであります。地域医療について伺いたします。町立病院経営改善計画に掲げる目標値を着実に実行し、経営の安定化を図るとありますが、現状と課題、今後の進め方を伺いたします。

2点目め、高齢者福祉についてであります。要支援者の訪問型、通所型サービスの運用や移動サービスの充実、各種健康教室、サロンの開催による健康づくりや閉じこもり予防への取り組み、各地域における認知症カフェの開催や認知症の方を介護する家族への支援をして、GPS端末対応など高齢者に優しい環境づくりの充実を図るとありますが、認知症対策の現状と課題、それから高齢者の移動手段として考えられる新たな施策の展開について伺いたします。

3項目め、産業について伺いたします。1つ、港湾についてであります。新規取り扱い貨物の開拓やクルーズ船の誘致に向けてポートセールスを行い、第3商港区の利用拡大を図るとありますが、現状と課題をお伺いします。

4項目め、自治についてであります。1つ、協働のまちづくりについて伺いたします。地域みずからが主体となってコミュニティの再生を目指す取り組みへの支援を行うとともに、多様な人たちが対話、交流を通しともに地域の発展を目指すみらい創りプロジェクトの取り組みを進めるとありますが、今後の具体的な施策の展開をお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 氏家議員の代表質問にお答えいたします。

町政執行方針についてのご質問であります。1項目めの生活環境についてであります。1点目の防災についての自助、共助、公助の取り組みの強化としらおい防災マスター会との連携を深めるための具体的な考え方についてありますが、大規模な災害が発生した場合は自助と共助、そして公助が有機的につながることによって被害の軽減を図ることができるものであります。このため、引き続き出前講座や広報連載による啓発を図るほか、職員、地域住民、町内会を初め防災関係機関の協力のもと実践的な防災訓練を行うとともに、特に災害に対する対策や心構えの知識を持ち、地域防災力向上のために活躍しているしらおい防

災マスター会への支援の充実や協力関係を深めながら防災、減災のための自助、共助の理解を進めていく考えであります。

2項目めの健康福祉についてであります。1点目の地域医療についての町立病院の経営の安定化を図る上での現状と課題、今後の進め方についてであります。病院職員が一丸となった経営改善の取り組みとして平成25年度に策定した白老町立国民健康保険病院経営改善計画に掲げる患者数及び収支計画の目標値については、25年度から28年度の4カ年はおおむね達成できておりましたが、本年度は29年度に引き続き入院、外来患者数、収支計画ともに同目標値を下回る見込みであります。したがって、経営改善計画に掲げる目標値を着実に実行するためには、患者数増員対策及び病床利用率の向上に努めることを重要課題と捉えており、本年2月からの循環器内科外来診療開始を初め新年度より外来診療体制の見直しを図るなど、さらなる病院経営の安定化に向けた取り組みを進めてまいります。

2点目の高齢者福祉についての認知症対策の現状と課題、高齢者の移動手段としての新たな施策の展開についてであります。本町の認知症高齢者については日常生活に支障を来す状態や意思疎通が困難な状態の割合は全国及び全道よりも高く、自立の割合が低下している状況であります。認知症の相談では、権利擁護の問題や相談も増加傾向にあり、成年後見制度の活用につながるケースも多くなってきており、認知症になっても本人、家族が安心して暮らせるまちづくりを課題と捉えております。

また、移動手段については、昨年8月から要支援認定者等を対象に移動支援事業、訪問型サービスDを町内1法人で開始したところであります。実施団体、要件については、地域ケア会議の中で法人格を有する団体としたため、一般のボランティア団体等が参加しづらい側面もありますが、利用者からは通院や買い物などに付き添いがあることで助かる、安心してといった評価をいただいております。今後のサービス拡大や団体要件の見直しについては、実績をもとに協議を重ねてまいりたいと考えております。

3項目めの産業についてであります。1点目の港湾についての第3商港区の利用拡大に係る現状と課題についてであります。新規取り扱い貨物の開拓実績として埋め戻し材として使用される改良土の移入が急増しているほか、紙の原料となるウエットパルプの移入実績も出てきております。ポートセールスを行っていく中での課題としては、外国船の入港手続に必要な税関等の公的機関がないこと、大型船寄港に対応できる荷役業者やタグボートの拠点がないこと、さらにはクルーズ船誘致に関して商船との岸壁利用調整や市街地までの交通アクセスなどが挙げられます。また、静穏度の向上も求められていることから、国に対して防波堤の整備を要望してまいります。

4項目めの自治についてであります。1点目の協働のまちづくりについてのコミュニティ再生の取り組みへの支援とみらい創りプロジェクトの取り組みの今後の具体的な施策の展開についてであります。協働のまちづくりの推進に当たっては本年度から新たにがんばる地域コミュニティ応援事業補助金を創設し、社台、萩野、竹浦地区の連合町内会等にお

いて世代間交流や地びき網体験、防災訓練など地域が連携して自主的な事業を行っていたところであります。また、28年度より開始した白老みらい創りプロジェクトは、29年度から対話会として開催し、これまでに7つのテーマが提案され、参加者みずからがまちづくりの実践者、主体者として活動を展開しております。今後においても多様な主体がまちづくりへ参画し、また自主的な活動への一步を踏み出す貴重な機会として本事業を継続するとともに、その充実に努めてまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。まず、防災についてお伺いいたします。

昨年は7月の西日本豪雨、また9月には最大震度7の胆振東部地震、道民が初めて経験した大災害として、全道に広がったブラックアウト、それから断水、寸断された道路、避難所運営等々の大きな課題が報道機関からも見てとることができました。また、そういった課題が突きつけられたものと考えております。白老の地形は山と海、また大小多くの河川があり、あらゆる災害を想定した訓練が必要であります。地域住民の防災に対する意識の向上が重要であります。また、行政と防災マスター会との連携による施策は評価しつつも、防災マスター会の活動の現状と課題をどう捉えているのでしょうか。

3名ほどの会員から始まったマスター会も現在50名ほどの会員数になっています。会員の高齢化が問題であります。会員の中を見ても、地域ごとのメンバー数を見るとばらつきがあり、活動が分散化されている現状があります。防災マスター会の使命について懇談をしたことがありました。そうした懇談の中から感じられたことは、各町内会への防災意識の向上、そして正しい知識の周知活動であり、単位町内会ごとに防災リーダーを養成することが大事だということでありました。地域の防災リーダー育成についての考え方についてお伺いします。

防災マスターの任命については、道が主体であります。各地講習会場へ出向き、交通費をかけ取得をしますが、今必要なことはまちが主体者となって町民対象の防災講習会を開催し、町長みずからが地域の防災リーダーの任命をすることであり、地域の防災責任者としての役割を担ってもらうという目線が政策に必要ではないでしょうか。

実践的な総合防災訓練の今後の方針について端的にお伺いしていきます。昨年10月に白老中学校において一日防災講習が中学生対象に行われました。さまざまな災害において運営されてきた避難所運営において、大きな役割を果たしてきたのが小学生、中学生、児童生徒の活動であります。実践的な総合防災訓練の中で生かされるべきと考えておりますが、まちの今後の考え方についてお伺いいたします。

建設業との連携についてお伺いします。大きな災害発生時に大きな力を発揮するのは建設業者が持つ知識、経験、資材であります。企業との防災協定のあり方についての考え方はどうでしょうか。また、災害時のときの町民からの問い合わせについて行政としてしっかり

としたマニュアル整備をするべきと考えますが、今後の考え方についてお伺いいたします。

各町内会に配置されている、配られております避難所運営マニュアルについてお伺いします。この避難所運営マニュアルというのを今後どう生かしていくのが大きな課題だと考えます。多くの町内会長はこういったものをもとに一つの想定した訓練をされているとは思いますが、まだまだこうしたものをただただマニュアルとして置くだけで、これをどう使っているのかわからない各町内会もあると思われまます。こうしたことから、こうしたことのマニュアルをどう生かしていくのか、考え方を伺いいたします。

健康福祉について伺います。地域医療について。1つ、町立病院経営改善計画達成に向かった課題は今こちらの町長答弁にもありましたけれども、いま一度伺っておきたいと思ひます。

それから、医師の増員、確保に対する、医師の増員というのは王子総合病院、またJCHOからも今専門外来に先生が来ていただいていると。そういった確保に対する努力が経営改善に生かされているのかどうか、ここの考え方をお伺いいたします。また、専門外来医師確保による診療体制をもっと町民に周知すべきと考えますが、今後の周知のあり方について伺います。

1つ、患者との信頼関係づくりの重要性についてはこの改善計画にも載っていることでありますけれども、長年の間この改善計画に取り組んできた中で、信頼関係づくりの重要性について現在までの取り組み、効果的な取り組みとなっているのかどうか、また今後の進め方について伺いいたします。

健康福祉についての2つ目です。高齢者福祉について。地域で見守る認知症サポーターの活動についてであります。認知症サポーター養成講座を受講された方々が地域でどのように活動されているのかお伺いしたいと思います。私の見ただけですけれども、限られた方々の常態化した活動になってはいないのかどうか、地域活動にどう結びつけるのが大事であり、環境づくりに力を入れるべきと考えますが、今後の考え方、進め方について伺います。

また、認知症対策については、予防と、それから当事者が安心した老後を暮らせるための施策が必要と考えます。国が求める成年後見支援センターと近隣自治体との連携がどう図られていくのか、また白老町としての考え方をお伺いしたいと思います。

また、変わりつつある課題に対しては、社会福祉協議会と行政が課題をともに共有しながら進めていかなければならないと考えますが、社会福祉協議会との連携について伺いいたします。

1つ、高齢者の移動手段についてであります。移動手段についても、今の町長からの答弁にもありましたが、何点かちょっと伺っておきたいと思ひます。移動手段としての訪問型Dの施策の展開を平成30年から実施していますが、検証と効果、これはどうなっているのでしょうか。また、この事業はNPO法人、事業者への補助事業でありました。これはまち単

独自の事業ですけれども、NPO法人を取得していない事業者に対する今後の支援のあり方、考え方についてお伺いいたします。

産業についてであります。港湾について簡単に再質問させていただきたいと思っております。港湾の使命としては、背後地の有効活用にあるのではないのかと私は考えます。この物流拠点としての活用がなされない限り、港湾の活性化はないと考えることから、現在までのポートセールスの取り組みと今後の対策、進め方についてお伺いいたします。

自治についてお伺いいたします。協働のまちづくりについてであります。コミュニティの再生を目指す取り組みへの支援とは、平成29年、議会懇談会でも議論のあった身近なコミュニティとしての町内会の維持と充実に向けてを議会として政策提言してまいりました。29年12月、町長に提出しております。そのときの提言内容は、町内会が主体となって高齢者等を見守る、支える仕組みづくりを目指してとして、個人情報の把握や管理を的確に行うためにとの提言を大きく3つの視点でしてまいりました。現在までの取り組みは、どうなっているでしょうか。

みらい創りプロジェクトの取り組みが3年を迎え、参加メンバーの中には地域おこし協力隊のメンバーもいると聞いております。かかわるメンバーの変化をどう捉えているでしょうか。

未来を語り合う活動から今後は具現化に向けた施策の展開、支援のあり方がまた考えられなければならない、必要ではないかと考えますが、今後の進め方についてお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） それでは、順次お答えを願います。

古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） それでは、私のほうから1点目の防災に関してのご質問に対してご答弁申し上げたいと思っております。

まず、今議員からありましたように、昨年度からさまざまな自然災害の中で、先ほどからもあるように、いろんな経験をしながら、そのたびごとに今後の対策を考えなければならないということをする勉強させていただいてきております。そういう中で地域の中におけるこの防災意識をどのようにして高めていくか、それは大きな行政としての役割だろうと強く認識をしているところでございます。防災マスター会におきましては、本当に今、先ほどの答弁の中にもありましたけれども、人数としては55名とふえてきていることは大変歓迎すべきことでございますけれども、その中でこの防災マスター会と行政との関係づくりをいかに進めていくかというのは非常にこれから大きな意味があるのではないかなと思っております。今行政においては、防災マスター会とは委託としてさまざまな講演会だとか、それから訓練のときのお手伝いといいますか、知識をもらったり、それから一日防災学校なんかもあるときには出て、指導してもらったりと、そういう関係で、委託事業として防災マスター会には今補助を出しているところでございます。そういう中でよく言われているのは、

今議員のほうからもありましたように、地域的に全ての町内会においてやはりこの防災リーダーといいますか、そういう方々の存在というのは非常に大事だということは言われております。町内会においても自主防災組織的な部分については102の町内会のうち76の町内会でそういう組織づくりは進んではきておりますけれども、まだまだなかなか町内会の事情もあって進んでいないところがございます。そういう中でどのようにこの町内会におけるリーダーづくりを進めるかということでございます。1つは、議員から今提案がありましたように、町が主体となつての講習会といいますか、北海道の講習会がありますけれども、その白老版というか、そういう中でリーダーづくりをすることは、これは本当にご提案いただいて、町としましても検討する課題だと受けとめていきたいと思っております。

それから、訓練における実践的な訓練といいますか、去年からなるべく避難するというだけではなくて、避難してからではどうすべきなのかという避難所づくりを含め、それから壊れた建物の中で現状で、それを見てどう対応すべきだとか、けがの手当てをどうするだとか、実践的な訓練形式に変えてきているわけですがけれども、今後においても子供たちも含めて、学校のほうでも北海道教育委員会の支援も含めて一日防災教室、学校ということでやっておりますので、そのことを本町においてもこれからしっかりと進めてまいりたいと思っておりますし、子供たちの中における訓練といいますか、石巻の津波てんでんこで見られたような子供たちの訓練がああいうふうに大きな効果をもたらしたということもありますので、しっかりとそういうことも連携を図りながら進めていかなければならないだろうなと思っております。

それから、企業との関係、企業との防災協定は、いろんな形で防災備品の対応等も含めて進んではきております。町内的に見たときに、例えば屋根が飛んだだとか破損しただとかというときにまずは役場のほうに連絡は多く来るのですけれども、それに対して消防に出ていってもらったりしております。その後ではどうすべきかということかと思っておりますけれども、今建設協会との連携で、災害が起きそうだとか台風が来るだとか暴風雨だとかということ、それから地震のときもそうですけれども、必ず建設協会からも人を派遣してもらって、そばにいてもらって、その状況は町民から困り事が入ってきたらすぐ対応、別の業者のほうに連絡してもらえりような、そういう状況づくりはしてきておりますので、今後そういったことの対応をさらに強化を図っていきたいと思っております。

それから、町内会における避難所マニュアルの今後の実際的な生かし方といいますか、使い方かと思っておりますけれども、まだまだ机上の上での訓練はかなり進んでいると考えておりますけれども、実際に去年実践訓練の中で職員を中心にして、まず具体的には避難所づくりの訓練はしました。それから、その後具体的にこのマニュアルを町内会というか、その地域の人たちがすぐ避難所づくりに生かせるようなことについては今後さらにいろんな機会をつくりながら、啓蒙も含めて実践的にやっぱり訓練をしていかなければ実際のものにはなっていないのではないかなと考えております。

それから、医療の関係でございますけれども、経営改善計画を立てて、25年からの進めてきておるところですけれども、4年間は改善計画にのっとった入院患者数、それから外来数を確保してきましたが、その後なかなかそこには到達できないで来ております。その原因につきましては、一概にこれが全てだというものではなくて、やはり病院内部における経営改善意識の問題、それから行政としてのかかわり方だとか、さまざまな原因があらうかと認識をしております。今回王子から循環器の医師を派遣をいただきました。今のところは、順調に患者数を確保している状況でございます。王子病院のほうでも今王子にかかっている方で白老の方は水曜日の日にかかるように勧めてもいただいております。それから皮膚科も開設をしておりますけれども、やはりかなりの数としては患者の獲得といえますか、患者にご利用いただいているところです。ただ、それらの周知はどうかといえば、4月に診療体制の一覧表を広報に出した後、ではその後の状況、しっかりと病院の内部のことも、さまざまな動きについても知らせているかということ、なかなかそういうことが今までなされていなかったということも十分反省を含めまして、今後王子から来た循環器の関係の先生のことだとか、また新しく今回退職された後の後任の先生の様子だとか、そういうことも含めて広報等を使いながら、今後周知を図っていきたいと思っております。

それから、患者との信頼づくり、これが最も町立病院を利用していただける重要な要素だと十分強く認識しているところでございます。どう患者に、地域の皆様方に町立病院のPRといえますか、来ていただけるようにしなければならぬかということは今、さきにも申したように、病院の中の様子含めてしっかりと周知を図りながら、内部においてはホスピタリティをしっかりとできるような体制づくりをさらに進めていかなければならないと考えております。このことにつきましては、病院の特別委員会でも申し上げましたけれども、地域の町民説明会の折にさまざまなご批判だとか、それからご要望等も出たことについては、職員含めて全てに周知を図りながら意見をもらうということも進めておるところでございます。ここは大きな要素でありますので、改善を図る部分についてはしっかりと進めてまいりたいと考えております。

それから、高齢者の認知症のサポーター養成でございますけれども、どのようにして地域の中でこの認知症の認知をしながら認知症の方々が住みやすく暮らす体制づくりをしていかなければならないのかということで、年に数回、訓練はやっているところですが、さらにやはり認知症の方々へのサービスを含めて進めていかなければならないと考えております。ただ、去年から地域サロンがまだまだそんなには多くはありませんけれども、地域の中でサロンづくりが進んできているということは非常に今後に期待できる所ではないかなと思っております。

それから、後見人制度については、町長の1答目にもありましたけれども、そういう関係の手續といえますか、対応は進めているところでございますけれども、もう少し、西胆振等についてはそういう広域でのサポート制度ができているということでちょっと聞いていま

すけれども、白老町も本来は胆振圏、東圏域の中で苫小牧を中心としての圏域づくりはしているところですが、なかなか足並みがそろわない部分が正直なところあって、広域での後見人制度のあり方というところは進んでいないところは事実なのですけれども、やはり今後そういう制度の運用を広域的に図るように進めていかなければならないのではないかと考えております。

それから、高齢者の移動手段につきましてですけれども、今年度訪問型D型としてひとつ始めたわけでございますけれども、今後、今氏家議員からもありましたけれども、NPO取得をしていない、そういう事業者に対する支援等々含め、本当に高齢者が動きやすい、本当に高齢者の要望が生かされるような交通移動手段のつくり方を今回のこの訪問型Dとしてやったことを検証しながら検討を進めていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 私のほうから4点目にありました港湾の関係でございます。物流拠点ということで、氏家議員おっしゃるとおり、港湾というのはそういう機能を持っているところですので、これまでの取り組みと今後の展開、見通しという視点でございます。町長を先頭に東京本社を含め各企業のほうを訪問しまして、ポートセールスというものは実施していているのはございます。その中で、今大手企業も含めまして、加えてクルーズ船の誘致という部分も、平成29年に8寄港もございましたので、そういったところの船会社に訪問したり、あるいは昨年の大震災があった中で防災拠点の港として、あのときは、9月6日のときはいろんな資材が全国から集まってきて、苫小牧中心に陸揚げされてきました。そういう中では、室蘭、苫小牧、白老、石狩湾新港、小樽と、この5港が連携した防災協定を結んでおります。苫小牧港の被害状況が大きくなかったということもあって、こういったときは苫小牧港中心にありましたが、こういう協定の中で白老港も、あってはならないことではございますが、防災上の機能も備えているということがございます。現状では、二次的なことではございますが、今背後地の土地をうまく利用しながら、公共工事のブロック製作ヤード、こういったもので一定の収入も1つはあるという部分の押さえもあります。まだまだ目標の港湾の取り扱い貨物量にはいっていませんけれども、何とか全体の中に、いろいろな企業がございまして、1つでも2つでも地元に進出、あるいは港湾を利用するという展開の中で町長を先頭にポートセールスは今後も続けていきたいと考えてございます。

それから、5点目の自治の部分で2点ほどありました。1つは高齢者を見守るという政策提言については課長のほうからご答弁申し上げますが、2つ目のみらい創りプロジェクトの関係でございます。みらい創りプロジェクトは、多様な参画の中、今まで7つのテーマが出されております。このことは、あくまでも町民の皆さんの自主的な発案、発信、活動であって、今後も各テーマの円滑な運営、実施に向けて情報提供やPR、こういったものを支援していきたいと。今までは行政がかかわりもあったのですが、これから町民の皆さんが主体となってこれをさらに発展していきたいという考えで、今後もこのことは継続していき



いという考えでございます。

○議長（山本浩平君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 私のほうからは政策提言書の取り扱いについての部分の答弁をさせていただければと思います。

政策提言書につきましては、個人情報に関係、それからインフォメーションセンターの建設費用の関係の提言書だったかと押さえてございます。そういった中で、今回の個人情報の関係につきましては、今必要性につきましてとある町内会では先進的に積極的に取り組まれているということも情報としてはこちらできちんとつかんでございますが、まだまだ検討しなければいけない項目もございまして、まだ検討が現在も続いているという状況でございます。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。再々質問になります。

大きな視点で考えると、今副町長のほうからのお答えがありましたので、それ以上のものはないのかなとも思います。ただし、例えば防災マスター会との連携を強化していくのだと、そして白老町の防災力を高めていくのだという話は、そのまま筋書きどおりのものです。ただし、防災マスター会としては多分今後の活動、町から依頼されればそういったものにも参加していくでしょう。でも、独自の思いというのは各単位町内会ごとに小さくても大きくても入っていて、膝詰めの中で懇談をしていきたいという、そういった活動にしていきたいと。そこで防災意識を高めてもらったり、できればそういったところに行政の地域防災リーダーみたいな方々が育って行って、そして例えばもっともっと深く勉強したいということで防災マスターの資格を取り、そして防災マスター会の中で一緒に勉強していくと、こういったことが一つの自助と公助のあり方なのかなと思ったりもするわけです。ですから、そういった環境を整えていくのが公助のあり方であって、それを具体的に具現化していくのは、それは自助のあり方でしょう。でも、幾らやりたいと思ってもなかなか公助の部分、先に進まない、環境が整えられないということであれば、幾ら町長が今後のまちづくりについての方向性を示していくのだと言ってもなかなかそれは難しいことだと思う。政策提言の中には個人情報の取り扱いのことも書いているのですが、平成27年に改正個人情報保護法が成立した後、29年9月から施行したと。改正では、取り扱う個人情報の数が5,000人分超えの事業者から小規模取り扱い事業者として法人に限定されず、営利か非営利かも問われないため、法律では個人事業主やNPO、そして自治会等の非営利団体であっても個人情報の取り扱い事業者となったとなっているのです。ですので、国が法律を定めて、それを条例化するのはいちまちの仕事でしょう。それは、いろいろな課題はあると思います。いろいろな課題はあるかもしれないけれども、国の法律が整ったのだから、あとはまちがその整備をしていくと。そして、町内会にこういうことでお願いする、そういう動き方でないと自

助と公助のあり方、自助、共助、公助という名前だけは飛んでくるのだけれども、なかなか町長の思い描いたまちづくりにはつながっていけないような、そんな感じがしてならないのです。ですから、これと余り関係ないかもしれませんが、先ほどの病院の話も同じです。これから改築に向かっての話は特別委員会等々で議論していますので、この改善計画に掲げた問題点をしっかりクリアしていかないと次につながらないでしょう。だから、課題がきちんと見えているのであれば、その課題をどうしたらいいのだろうということを病院内でしっかり話し合うことが大事。それなくして次の改築なんか向かえないです。だって、周知徹底がまだまだ新しい先生が来たよ、こんな専門外来がふえたよ、町民の方、来てくださいとって、そうかいとって来てくれるのだったら、それはそれにこしたことはない。確かに周知徹底をまだまだ図られていないのかもしれないし、でも幾ら先生をふやしたって外来患者だとか入院患者がさほどふえない、さほどふえないということになってしまったら、それは何が原因なのとなるではないですか。だから、そこだけはまちとして進められることはしっかり進めながら、次どうするのだということを考えていくことがやっぱり大事なのだと思うのです。

自助と共助、公助の話から病院の、それと経営改善の話までちょっと話は飛んでしまいましたけれども、でも町長が町政執行方針の中でこの31年度の町政執行方針に当たっては将来のあるべき姿や方針、取り組みなどを明らかにするのだとここで約束しているのです。では、この約束を果たすためには、私の今言ったことって大事なことだと思いませんか。確かに担当課、さまざまいろいろな仕事を今象徴空間整備に向かって動いているかもしれない。でも、そうであっても町長が執行方針に示した以上はこのことをしっかり進めていかないと前に進まない、私はそう考えるのです。これは、今回私の質問、それから代表質問全般もいろいろ話を聞いた中で思うことなのです。こうなさいとかああなさいといったって結局根っこのところが何もできていないのであれば単発的な施策に終わってしまうような、そうあってはいけない、そう思うのです。ですから、そこにやっぱり本気度が欲しいし、だから自治会の方々にお願いしますと言えるのだと思うのです、そういった取り組みをすることによって防災意識も高まる。最終的には地域住民がみずから考え、そしてマニュアルに関係なく、こんなマニュアルなんてやっていたらとんでもないと、みんな死んでしまうみたいな感覚で自分たちが考えていく、そういった防災の意識を強めていくことが大事だと思うのです。最後になりますけれども、そうした今回の視点はそこにあるのです。どうやって自助、共助、公助の役割を果たしていくのかと。言葉では簡単に言えるけれども、実際やろうとしたら、公助としての役割をしっかりと果たしていく中で自助というものが活性化してくるし、また共助につながっていくというようなことを私は思うのですけれども、最後に町長の考え方をお伺いして、質問を終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 防災の件から住民自治、そして病院のあり方で、やはり地域住民と

どうか、町民の意識の向上がまずは大きく前提に必要だというお話でございます。まず、防災マスター会を単位町内会にもやはり広めていく。防災マスター会のやっていることというのは非常にすばらしいことで、これを広めようといっているいろいろな手法はとってはいるのですが、今氏家議員がおっしゃるとおり、防災マスター会に研修に行く前にその機運の醸成をもっと図れないかということだと思います。この環境づくりについては、防災マスター会ともちょっと相談をしながら、どういう方法で取り組んでいけばいいかというのは公の立場からも支援をしていきたいと考えておりますので、少し時間をいただきたいと思っております。

また、議会の提案がありました個人情報に関する件でございます。ちょっと答えを出せなくて大変申しわけございませんが、今担当課長も申し上げたとおり、今検討をいろいろさせていただいております。個人情報保護の関係でそこにやっぱり不手際があっては困るということで、この辺についても今いろんな意味で災害がいろんなところで発生しておりますので、要支援者も含めて一人一人の命を大切に守っていくことにつながっていけばいいと思っておりますので、こちらのほうも検討を続けていきたいと思っております。

病院のほうも将来のあるべき姿ということで、いろいろ町立病院だと行政側とで答えを出すだけなら私も答えをすぐ出せると思うのですが、ここにはいろんな東胆振の医療圏とか北海道や総務省であったり、国のほうの考え方もあって、将来の白老町の財政負担の面もありまして、それを今将来に負担を残さないで町民の生命をどう守っていくか、そして白老町の医療のあり方をどうつくっていくかというのを今構築している最中でございますので、近いうちにはあるべき姿をお示ししたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 以上で6番、氏家裕治議員、公明党の代表質問を終了いたします。